

## 随意契約の結果

【令和 7年 12月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職員員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県、所管の区分	応札・応募者数	
UR森之宮ビル連結送水管増設業務	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和7年12月19日	近鉄ファシリティーズ (株) 大阪府大阪市中央区難波2-2-3	7120001014708	10,329,000円	9,988,000円	96.7%	UR森之宮ビルの保守点検については、「旧森之宮専電気・機械等設備運転保守点検統合管理業務」（以下「保守点検業務」という。）において実施しているが、建物の用途変更に伴い連結送水管の改善が必要となつた。増設箇所は上記業務において点検管理を行う配管等のビル設備等と接合していることから、密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第51条第3項第2号に基づき、当該業者と随意契約を行つたものである。	-				
新千里町団地新規事業実験施設運営支援業務（R 8. 1～R 8. 3）	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和7年12月24日	(株) URリンクージ 東京都江東区東陽2-4-24	3010001088790	2,490,400円	2,406,800円	96.6%	本業務は、新規事業検討の支援を行う業務である。実施に当たっては、新規事業検討に関する企画力が求められるので、契約相手方の選定は良好な結果が期待できる者を対象として企画提案競技方式にてることとした。当該法人からの提案内容を審査した結果、当機関の企画意図と合致し、最も有効な提案と認められたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき随意契約を行つたものである。	3人				
UR賃貸ショップ光明池駅前 店舗賃貸契約	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 上原 拓也 大阪府大阪市北区梅田2-2-2	令和7年12月17日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当該契約は募集案内業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、資料等の条件から当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものである。当該業務を現在も継続中であり、引き続き当該物件を賃貸ショップ事務所として賃貸することが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行つたものである。	-				予定価格・契約金額・契約相手方